

横浜市記者発表概要

令和2年6月26日
教育委員会事務局
南部学校教育事務所教育総務課

教職員の懲戒処分について

1 事件の概要及び処分内容

所 属	横浜市立学校
被 処 分 者	教諭 (男性・20代)
処 分 日	令和2年6月26日 (金)
処 分 内 容	停職6箇月
監 督 者 責 任	校長・厳重注意
概 要	当該教諭は、令和2年5月11日(月)20時頃、港南区を走行中のバス車内で、隣に座っていた女性の左胸付近を複数回触り、「神奈川県迷惑行為防止条例違反」の疑いで現行犯逮捕され、事情聴取において行為を認めた。 その後、当該教諭は不起訴処分となった。

2 南部学校教育事務所長コメント

本市教職員がこのような不祥事を起こしたことについて深くお詫び申し上げます。
本件は本市教育の信用を失墜する許されない行為であり、市民の皆様の信頼を取り戻すべく、再発防止に全力で取り組んでまいります。

お問合せ先	
南部学校教育事務所教育総務課	Tel 045-843-6406